

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

「生活と生命を守る」ための取組みを！ 25春闘をすべての職場、地域で進めていこう！

2025年 年頭挨拶

執行委員長 沢口 和善

昨年、全国一般神奈川は第28回定期大会を経て、組合結成から26年目の活動に入りました。地域合同労組として、裁判や労働委員会をはじめ、労働者の権利侵害と闘い、地域の仲間と最低賃金の改善、闘う仲間の支援、また反戦・平和、反差別、脱原発に取り組んできました。そして何より組合員の職場での労働条件の改善、春闘をはじめ、賃金改善、労働環境改善に取り組んできました。組合結成から四半世紀を経て、私たち労働者を取り巻く環境は大きく変わりました。労務管理強化、人事考課制度の拡大、非正規労働者の拡大と、分断が進み、更には、最低賃金に張り付いている労働者層の拡大と一部民間大手企業で働く労働者層等、社会的にも職場的にも労働者同士が繋がりがづらい環境になってきました。こうした労働組合の運営、取り組みがよ

り困難で多様性を求められる中、活動を継続できてきたのは組合員の協力と、地域の仲間の支えがあればこそと、改めて感謝申し上げます。さて、世界各地では対立と紛争が続いています。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルがガザでの虐殺行為、そして地域間の緊張や経済格差による国家間の緊張は高まるばかりとなっています。自公政権が続いた日本は、和平への働きかけをするどころか、紛争の一方の当事者となつていきます。国内においても、東アジアの緊張を煽り、軍事予算を拡大し、南西諸島の軍事基地化を進めています。一方で、異次元の金融緩和、円安政策は、物価上昇を招き、それに見合った賃上げが進まず、実質賃金の減少が続いています。また年金生活者等あらゆる生活者が社会保障制度の削減から厳しい生活を余儀な

くされています。まさに多くの労働者、生活者の生活と生命が危機に直面している時代を迎えています。「国を守る」名目の軍事予算の拡大、社会保障の切り捨てが、「国を守る」以前に、多くの市民の生活の破綻を招いています。また、今年も労働基準法からの除外規定が焦点となつてきます。働く最低限のルールに除外規定を設けようとするものです。派遣法然り、そこから除外事項の拡大を目指す、経団連等、経営者団体、厚労省の動きに注目が必要です。

なくされています。仲間の権利侵害との闘いを支えながら、次の5年、10年先を見据えた執行体制づくりを進めていきます。

すべての組合員、地域の労働者、生活者と共に、「安心して働き、安心して生活できる社会」の実現に向けて一歩進めていきましょう。



神奈川県共闘 2025 春闘学習会

全国一般全国協議会の大野委員長を招き、25春闘取り組みに向け、私たち労働者を取り巻く情勢や闘いの課題を共有していきたいと思ひます。大勢の仲間の結集により25春闘の闘いのスタートを切りましょう！

- ★日時:1月31日(金)18:30~20:00
- ★場所:神奈川労働プラザ(Lプラザ)
- ★講師:全国一般全国協 大野執行委員長

スケジュール

- 1月15日 15時 営業所 横浜交通開発会議
- 1月15日 20時 事務所 LINE 神奈川合同支部会議
- 1月18日 16時 厚木フェニックス エイボン会議
- 1月19日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 1月19日 15時 事務所 郵政会議
- 1月19日 14時 寿公園 寿労働相談
- 1月20日 19時 事務所 第4回担当者会議
- 1月21日 15時30分 本社前 ビステオン情宣行動
- 1月21日 17時 事務所 ビステオン会議 アセック会議
- 1月23日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 1月25日 26日 高崎 全国協各県代表者会議
- 1月26日 10時 事務所 神奈川PFT 横浜MCA会議
- 1月26日 14時 事務所 第4回支部代表者会議
- 1月27日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動
- 1月31日 18時30分 労働プラザ 県共闘25春闘学習会

人の命が守られる社会を！

第51次寿越冬闘争参加報告



県共闘の労働相談コーナーには、残業未払い、職場差別など4件の相談があり、医療・法律・生活相談コーナーから見ると相談件数は少ないのですが、少しはお役に立てたのではないかと思います。第51次越冬闘争にご支援大変ありがとうございました。人の命が守られる社会を求め共に進みましょう。(佐藤)

2025年を迎え早くも一週間が過ぎました。能登地震や航空機事故が発生した昨年とは違い、年始は大きな事故もなく穏やかに開けました。被災者、被災地の早い回復を願い、災害や事故が起らないこと、また備えを新たに思う年初でしたが、寿町では年末年始にかけて、半世紀も続く第51次越冬闘争が取り組まれました。

越冬闘争は、年末始の期間は行政が休庁となり行政からの支援が受けられないことから、野宿を強いられる仲間の命をみんな守る。一人の死者も出さないで新年を迎えるための活動を、越冬闘争実行委員会が中心となり、12月29日から1月6日までの期間で取り組まれ、8日間連続の炊き出しを行いました。炊き出しは、雑炊、大みそかは年越しそば、お弁当、パンなど色々工夫されたメニューとなっていました。配食準備は、朝9時から始まり、野菜などの切込み作業には多くのボランティアの方が参加し、組合員も一緒に準備に取り掛かりました。また、寿町紹介ツアーや元日には芝居・さすらい姉妹による演劇の上演、2日はカラオケ大会が開催されたりと地域の方との楽しいひと時を過ごすなどしながら、年末年始を乗り越えることが出来ました。

218テクノウエーブ証人尋問の傍聴支援を！

23春闘の団交拒否について全く認めないまま昨年6月に解散したテクノウエーブは、未だ争う姿勢を崩していない。昨年9月・10月・11月の県労委の調査にて改めて争点整理を行い、23春闘交渉の会社対応が争点であることが明確にされた。テクノウエーブ清算人の鳥居眞理氏は、団交拒否を認めないどころか自分の方が被害者だという発言をしており、ついに和解に至ることなく証人尋問に進むことになった。当組合は鳥居眞理氏を証人申請したが、12月の労働委員会代理人から体調不良を理由に拒否されたため、組合側の証人尋問のみ行われることになった。代理人弁護士は、テクノウエーブ事件発生後の数か月後に受任しており、23春闘には関わっていない。鳥居眞理氏は県労委の命令が出ることに軽視してはいないか？ 私たちは24年5月29日には団体交渉拒否及び支配介入に対する損害賠償請求を通知している。団交拒否は労働組合に大きな損害を与える不当労働行為である。会社清算したからと言って、なかつたことにはさせない！ 2月18日(火)テクノウエーブ証人尋問には多くの方の傍聴支援をお願いいたします。(元テクノウエーブ組合員)

25春闘で、物価上昇を上回る賃上げを！

25けんり春闘発足総会・学習集会参加報告

全労協は、暮れ年も押し迫る12月5日、25けんり春闘発足総会・学習会を全水道橋会館で、70名が結集する中で開催し、闘う春闘方針を決定した。

第1部の春闘発足総会では、渡邊議長がいさつに立ち「物価は上昇中だ。実質賃金は減り続け、労働者の生活は悲鳴を上げている。官制や大企業の春闘を超える25けんり春闘方針で共に闘おう。」とのべ集会は始まった。春闘議案提案は、関口事務局長が行い、①貧困と格差の拡大を許

さず、生活防衛と権利の向上大幅賃上げ実現②8時間労働制をはじめとする労働基準法の破壊、労働者性の否定を許さない闘い③改憲・軍拡・基地建設を許さない、原発の再稼働を許さない、汚染水手海洋放棄を許さない闘いの方針と25春闘スローガン、具体的活動が提案され、討議そして闘う方針を参加者全員で確認、決定し25春闘がスタートした。

引き続き第2部が開催され、佐々木亮講師(日本労働弁護団幹事長)による学習会が

行われた。講師は、労働基準法改悪が狙われ、学者、研究者が集まる審議会が積み重ねられており、労働基準法が経営者にとつて都合の良い法律にすり替えようと狙っている。講師はさらに、法律改悪の審議会の動きが急になってきている、改悪をさせないために審議会に注目をしようという講演を締めくくった。

25春闘で大幅賃上げは勿論ですが、労働法制改悪にも注目して行きましょう！

第31回定期大会開催 横浜市労働者組合

12月14日、横浜市労働者組合は、第31回定期大会を開催しました。

大会では24年度の経過・総括・会計報告・25年度方針・予算の提案と新役員の選出が採択されました。24年度はコロナも5類へ移行したが、感染症としてインフルエンザ同様継続しています。職場ではコロナ禍後の体制として、様々な作業が復活してきた1年でした。港北事務所が始まったウームス(収集のデジタル化の実証実験等、これまでに想定していなかった新たな課題への対応が求められてきています。

大会では今年度も引き続き労働現場での労務管理の強化、労働条件の低下を許さず、安全・安心で働く職場・生活を目指して取り組むこと。又、石破自公政権による軍拡・6条改憲に反対し、反戦平和反基地、差別を許さない闘いを地域の働く仲間・全国の仲間と共に闘うことを確認しました。

25春闘の勝利へともに関おう！ (河野)